

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 特 許 公 報 (B2)

(11) 特許番号

特許第5322834号  
(P5322834)

(45) 発行日 平成25年10月23日 (2013.10.23)

(24) 登録日 平成25年7月26日 (2013.7.26)

(51) Int.Cl.

F I

G 0 6 Q 50/22 (2012.01)  
A 6 1 B 5/00 (2006.01)G 0 6 Q 50/22 1 3 0  
A 6 1 B 5/00 1 0 2 C

請求項の数 8 (全 17 頁)

|           |                              |           |                     |
|-----------|------------------------------|-----------|---------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2009-183391 (P2009-183391) | (73) 特許権者 | 000004226           |
| (22) 出願日  | 平成21年8月6日 (2009.8.6)         |           | 日本電信電話株式会社          |
| (65) 公開番号 | 特開2011-39579 (P2011-39579A)  |           | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号   |
| (43) 公開日  | 平成23年2月24日 (2011.2.24)       | (74) 代理人  | 110001634           |
| 審査請求日     | 平成23年10月17日 (2011.10.17)     |           | 特許業務法人 志賀国際特許事務所    |
|           |                              | (74) 代理人  | 100064908           |
|           |                              |           | 弁理士 志賀 正武           |
|           |                              | (74) 代理人  | 100108453           |
|           |                              |           | 弁理士 村山 靖彦           |
|           |                              | (72) 発明者  | 岡部 勇一               |
|           |                              |           | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 |
|           |                              |           | 本電信電話株式会社内          |
|           |                              | (72) 発明者  | 福田 浩                |
|           |                              |           | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 |
|           |                              |           | 本電信電話株式会社内          |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報表示システム及び情報表示方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

無線送受信装置と、クライアントサーバと、情報解析管理サーバとが互いに通信可能に接続されている情報表示システムにおいて、

前記無線送受信装置は、

ユーザーの存在の有無を検知する人感センサと、

前記人感センサによってユーザーが付近に存在していることが検知された場合、トリガー信号を生成するトリガー信号発生部と、

無線通信によって前記トリガー信号を送信するとともに、前記トリガー信号を受信した端末から送信された受信データを受信するアンテナと、

前記受信データを前記クライアントサーバに送信する第1通信部とを備え、

前記クライアントサーバは、

自クライアントサーバに割り当てられた識別情報であってクライアントサーバを個別に識別するクライアントサーバ識別情報を記憶する記憶部と、

前記無線送受信装置から前記受信データを受信して当該受信データに前記クライアントサーバ識別情報を関連付けて前記情報解析管理サーバに送信するとともに、前記情報解析管理サーバから送信されるコンテンツデータを受信する第2通信部と、

前記コンテンツデータを受信した場合、当該コンテンツデータが表わす画像を表示装置に表示させ、ユーザーが付近に存在していることを前記人感センサが検出しなくなってから予め決められた時間が経過した場合、前記表示装置に表示されている画像を消去する表

10

20

示制御部とを備え、

前記情報解析管理サーバは、

前記クライアントサーバから前記受信データおよび前記クライアントサーバ識別情報を受信する受信部と、

前記受信部を介して受信した受信データに基づき前記コンテンツデータを生成し、前記クライアントサーバ識別情報が表わしている前記クライアントサーバを特定する情報を前記コンテンツデータに関連付けて送信部に出力するコンテンツデータ生成部と、

前記コンテンツデータ生成部から出力されたコンテンツデータが入力され、当該コンテンツデータに関連付けられている前記クライアントサーバを特定する情報に基づき、前記コンテンツデータを当該クライアントサーバに送信する送信部と

を備えることを特徴とする情報表示システム。

【請求項 2】

前記受信データは、前記端末の変位量を検出するモーションセンサによって得られた、前記端末を保持しているユーザーの運動量を表わす運動データを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の情報表示システム。

【請求項 3】

前記運動データは、前記モーションセンサの出力信号に基づき、前記端末によって算出される歩数、歩行距離、歩行速度を表わす運動データを含む

ことを特徴とする請求項 2 に記載の情報表示システム。

【請求項 4】

前記受信データは、前記端末に備えられているバイタルセンサによって検出されたバイタルデータであって、血圧、心拍数、体重、体温、体脂肪、心電図、筋電図、脳波、呼吸、発汗、眼球運動、飽和酸素濃度、血糖、脈拍のうち少なくとも 1 つを含む

ことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の情報表示システム。

【請求項 5】

前記受信データは、前記端末に記憶されているユーザーの健康管理に関するユーザー情報であって、ユーザーの名前、身長、体重、血液型、歩幅、年齢、性別等、ユーザーが利用可能なヘルスケアサービスに関するサービス識別番号のうち少なくとも 1 つを含む

ことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の情報表示システム。

【請求項 6】

前記無線送受信装置は、前記トリガー信号を受信することによって前記受信データを作成して前記無線送受信装置に送信する端末から、この端末に割り当てられた識別情報であって端末を個別に識別する端末識別情報が関連付けられた前記受信データを受信し、この端末識別情報と受信データとを関連付けて前記クライアントサーバに送信し、

前記クライアントサーバは、前記受信した互いに関連付けられている端末識別情報と受信データを情報解析管理サーバに送信し、

前記情報解析管理サーバは、

健康管理に関するコンテンツデータが提供されるサービスを利用可能なユーザーの端末識別情報と、複数のサービスのうち特定のサービスを表わすサービス識別番号とを対応付けて記憶する管理サーバ記憶部をさらに備え、前記互いに関連付けられている端末識別情報と受信データを受信すると、前記記憶部を参照して、前記端末識別情報に対応付けられている前記サービス識別番号に応じたコンテンツデータを、前記受信データに基づき作成する

ことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の情報表示システム。

【請求項 7】

無線送受信装置と、クライアントサーバと、情報解析管理サーバとが互いに通信可能に接続されている情報表示システムにおける情報表示方法であって、

前記無線送受信装置の人感センサが、ユーザーの存在の有無を検知するステップと、

前記無線送受信装置のトリガー信号発生部が、前記人感センサによってユーザーが付近に存在していることが検知された場合、トリガー信号を生成するステップと、

10

20

30

40

50

前記無線送受信装置のアンテナが、前記トリガー信号を無線通信によって送信するとともに、前記トリガー信号を受信した端末から送信された受信データを受信するステップと

、  
前記無線送受信装置の第 1 通信部が、前記受信データを前記クライアントサーバに送信するステップと、

前記クライアントサーバの第 2 通信部が、前記無線送受信装置から前記受信データを受信すると、自クライアントサーバに割り当てられた識別情報であってクライアントサーバを個別に識別するクライアントサーバ識別情報を記憶する記憶部から前記クライアントサーバ識別情報を読み出し、当該受信データに前記クライアントサーバ識別情報を関連付けて前記情報解析管理サーバに送信するステップと、

10

前記情報解析管理サーバのコンテンツデータ生成部が、前記クライアントサーバから前記受信データおよび前記クライアントサーバ識別情報を受信すると、当該受信データに基づき前記コンテンツデータを生成し、前記クライアントサーバ識別情報が表わしている前記クライアントサーバを特定する情報を前記コンテンツデータに関連付けて送信部に出力するステップと、

前記情報解析管理サーバの送信部が、前記コンテンツデータ生成部から出力されたコンテンツデータを受け取り、当該コンテンツデータに関連付けられている前記クライアントサーバを特定する情報に基づき、前記コンテンツデータを当該クライアントサーバに送信するステップと、

前記クライアントサーバの表示制御部が、前記情報解析管理サーバから前記コンテンツデータを受信すると、当該コンテンツデータが表わす画像を表示装置に表示させ、ユーザーが付近に存在していることを前記入感センサが検出しなくなってから予め決められた時間が経過した場合、前記表示装置に表示されている画像を消去するステップと

20

を備えることを特徴とする情報表示方法。

#### 【請求項 8】

前記受信データは、前記端末のユーザーの健康管理に関する測定情報を含み、

当該測定情報は、前記端末に備えられているモーションによって検出される当該端末の変位量に基づき得られるユーザーの運動データや、あるいは、前記端末に備えられているバイタルセンサによって検出されるユーザーの血圧、心拍数、体重、体温、体脂肪、心電図、筋電図、脳波、呼吸、発汗、眼球運動、飽和酸素濃度、血糖、脈拍のうち少なくとも

30

1 つを含むバイタルデータを含み、  
前記コンテンツデータは、前記運動データや前記バイタルデータに基づく生成される健康管理に関するデータである

ことを特徴とする請求項 7 に記載の情報表示方法。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0001】

本発明は、情報管理サーバによって生成されるコンテンツデータを表示する表示システムに関し、特に無線機能付き移動体端末とクライアントサーバとを用いてコンテンツデータを表示装置に表示させる技術に関する。

40

#### 【背景技術】

#### 【0002】

近年、中高年齢層に多い糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病は、日頃の食生活や運動不足などの生活習慣との関係が大きいと言われている。

そこで、生活習慣病予防のため平成 20 年度から 40 ～ 74 歳の被保険者あるいは被扶養者に対する特定健康診断や、この特定健康診断の結果メタボリック症候群およびその予備群と診断された保健指導対象者に対する特定保健指導の実施が厚生労働省によって義務付けられている。

このため、生活習慣病予防のための特定保健指導の実施の効率化を図るため、IT ( information technology ) を活用した特定保健指導の業務支援が有望視されている。例え

50

ば、インターネットを利用して、特定保健指導に特化した運動指導や食事指導等のサービスをユーザーに提供するヘルスケアサービスが立ち上がっている。

【0003】

ここで、内閣府の「インターネットに関する世論調査」によると、インターネットを利用している者の比率は、全体の44.7%である。このうち、20歳代男性の利用者の割合は78.7%であるが、これに対して70歳以上の男性の利用者の割合は14.5%に留まる。また、20歳代女性の利用者の割合は79.6%であるのに対して70歳以上の女性の利用者は3.5%と極めて低い。このように、インターネットの利用者の割合は、年齢による利用率の差が顕著であり、特に中高年齢者のインターネット利用率が低くなっている。この原因の1つとして、中高年齢層の利用者のITリテラシー（インターネットやコンピュータについての知識や利用能力）のレベルが低いことが挙げられている。

10

【0004】

また、利用者の生体データを管理サーバへ送信することで生体データを管理する健康管理支援システムがある。例えば、歩数計付きICタグとICタグリーダとが通信することで、ユーザーの操作を介さずにICタグに記憶されているデータをICタグリーダと接続されているサーバに送信するシステムがある（例えば、非特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2006-127161号公報

20

【非特許文献】

【0006】

【非特許文献1】タニタの健康応援ネット「からだカルテ」<<http://www.karadakarute.jp/tanita/index.jsp>>.

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、ヘルスケアサービスの利用者と想定される対象は、特定保健指導の対象となる40～74歳の中高年齢層であって、20歳代に比べITリテラシーのレベルが低いと言われている。このため、PC（personal computer）を用いて特定のURL（uniform resource locator）を入力しサービスコンテンツデータにアクセスするような手続きが煩雑となり、インターネットを利用したサービスの利用が困難であるという問題がある。よって、通常のインターネットを用いたサービスの提供だけでは、利用者の十分なアクセスが得られず、このようにサービスコンテンツデータを利用した健康改善に十分な効果は挙げられなかった。

30

【0008】

また、上述の特許文献1の構成では、ICタグから歩数を表わす情報がサーバに送信されても、この情報を利用してサービスに関するデータを閲覧することはできなかった。また、サービスに関するデータを閲覧するためには、メニュー画面等からユーザー登録情報を入力してログインしなければならず、IT機器を操作する必要があった。

40

【0009】

本発明は、このような課題を鑑みてなされたものであり、その目的は、ネットワークを介して利用可能なコンテンツデータを活用したサービスをより多くの利用者に提供するための情報表示システムおよび情報表示方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上述した課題を解決するために、本発明は、無線送受信装置と、クライアントサーバと、情報解析管理サーバとが互いに通信可能に接続されている情報表示システムにおいて、前記無線送受信装置は、ユーザーの存在の有無を検知する人感センサと、前記人感センサによってユーザーが付近に存在していることが検知された場合、トリガー信号を生成する

50

トリガー信号発生部と、無線通信によって前記トリガー信号を送信するとともに、前記トリガー信号を受信した端末から送信された受信データを受信するアンテナと、前記受信データを前記クライアントサーバに送信する第1通信部とを備え、前記クライアントサーバは、自クライアントサーバに割り当てられた識別情報であってクライアントサーバを個別に識別するクライアントサーバ識別情報を記憶する記憶部と、前記無線送受信装置から前記受信データを受信して当該受信データに前記クライアントサーバ識別情報を関連付けて前記情報解析管理サーバに送信するとともに、前記情報解析管理サーバから送信されるコンテンツデータを受信する第2通信部と、前記コンテンツデータを受信した場合、当該コンテンツデータが表わす画像を表示装置に表示させ、ユーザーが付近に存在していることを前記人感センサが検出しなくなってから予め決められた時間が経過した場合、前記表示装置に表示されている画像を消去する表示制御部とを備え、前記情報解析管理サーバは、前記クライアントサーバから前記受信データおよび前記クライアントサーバ識別情報を受信する受信部と、前記受信部を介して受信した受信データに基づき前記コンテンツデータを生成し、前記クライアントサーバ識別情報が表わしている前記クライアントサーバを特定する情報を前記コンテンツデータに関連付けて送信部に出力するコンテンツデータ生成部と、前記コンテンツデータ生成部から出力されたコンテンツデータが入力され、当該コンテンツデータに関連付けられている前記クライアントサーバを特定する情報に基づき、前記コンテンツデータを当該クライアントサーバに送信する送信部とを備える。

10

## 【0012】

本発明は、上記の発明において、前記受信データが、前記端末の変位量を検出するモーションセンサによって得られた、前記端末を保持しているユーザーの運動量を表わす運動データを含むことを特徴とする。

20

## 【0013】

本発明は、上記の発明において、前記運動データが、前記モーションセンサの出力信号に基づき、前記端末によって算出される歩数、歩行距離、歩行速度を表わす運動データを含むことを特徴とする。

## 【0014】

本発明は、上記の発明において、前記受信データが、前記端末に備えられているバイタルセンサによって検出されたバイタルデータであって、血圧、心拍数、体重、体温、体脂肪、心電図、筋電図、脳波、呼吸、発汗、眼球運動、飽和酸素濃度、血糖、脈拍のうち少なくとも1つを含むことを特徴とする。

30

## 【0015】

本発明は、上記の発明において、前記受信データが、前記端末に記憶されているユーザーの健康管理に関するユーザー情報であって、ユーザーの名前、身長、体重、血液型、歩幅、年齢、性別等、ユーザーが利用可能なヘルスケアサービスに関するサービス識別番号のうち少なくとも1つを含むことを特徴とする。

## 【0016】

本発明は、上記の発明において、前記無線送受信装置が、前記トリガー信号を受信することによって前記受信データを作成して前記無線送受信装置に送信する端末から、この端末に割り当てられた識別情報であって端末を個別に識別する端末識別情報が関連付けられた前記受信データを受信し、この端末識別情報と受信データとを関連付けて前記クライアントサーバに送信し、前記クライアントサーバが、前記受信した互いに関連付けられている端末識別情報と受信データを情報解析管理サーバに送信し、前記情報解析管理サーバが、健康管理に関するコンテンツデータが提供されるサービスを利用可能なユーザーの端末識別情報と、複数のサービスのうち特定のサービスを表わすサービス識別番号とを対応付けて記憶する管理サーバ記憶部をさらに備え、前記互いに関連付けられている端末識別情報と受信データを受信すると、前記記憶部を参照して、前記端末識別情報に対応付けられている前記サービス識別番号に応じたコンテンツデータを、前記受信データに基づき作成する。

40

## 【0017】

50

また、上述した課題を解決するために、本発明は、無線送受信装置と、クライアントサーバと、情報解析管理サーバとが互いに通信可能に接続されている情報表示システムにおける情報表示方法であって、前記無線送受信装置の人感センサが、ユーザーの存在の有無を検知するステップと、前記無線送受信装置のトリガー信号発生部が、前記人感センサによってユーザーが付近に存在していることが検知された場合、トリガー信号を生成するステップと、前記無線送受信装置のアンテナが、前記トリガー信号を無線通信によって送信するとともに、前記トリガー信号を受信した端末から送信された受信データを受信するステップと、前記無線送受信装置の第1通信部が、前記受信データを前記クライアントサーバに送信するステップと、前記クライアントサーバの第2通信部が、前記無線送受信装置から前記受信データを受信すると、自クライアントサーバに割り当てられた識別情報であってクライアントサーバを個別に識別するクライアントサーバ識別情報を記憶する記憶部から前記クライアントサーバ識別情報を読み出し、当該受信データに前記クライアントサーバ識別情報を関連付けて前記情報解析管理サーバに送信するステップと、前記情報解析管理サーバのコンテンツデータ生成部が、前記クライアントサーバから前記受信データおよび前記クライアントサーバ識別情報を受信すると、当該受信データに基づき前記コンテンツデータを生成し、前記クライアントサーバ識別情報が表わしている前記クライアントサーバを特定する情報を前記コンテンツデータに関連付けて送信部に出力するステップと、前記情報解析管理サーバの送信部が、前記コンテンツデータ生成部から出力されたコンテンツデータを受け取り、当該コンテンツデータに関連付けられている前記クライアントサーバを特定する情報に基づき、前記コンテンツデータを当該クライアントサーバに送信するステップと、前記クライアントサーバの表示制御部が、前記情報解析管理サーバから前記コンテンツデータを受信すると、当該コンテンツデータが表わす画像を表示装置に表示させ、ユーザーが付近に存在していることを前記人感センサが検出しなくなってから予め決められた時間が経過した場合、前記表示装置に表示されている画像を消去するステップと、を備える。

#### 【0018】

本発明は、上記の発明において、前記受信データが、前記端末のユーザーの健康管理に関する測定情報を含み、当該測定情報が、前記端末に備えられているモーションによって検出される当該端末の変位量に基づき得られるユーザーの運動データや、あるいは、前記端末に備えられているバイタルセンサによって検出されるユーザーの血圧、心拍数、体重、体温、体脂肪、心電図、筋電図、脳波、呼吸、発汗、眼球運動、飽和酸素濃度、血糖、脈拍のうち少なくとも1つを含むバイタルデータを含み、前記コンテンツデータが、前記運動データや前記バイタルデータに基づく生成される健康管理に関するデータである。

#### 【発明の効果】

#### 【0019】

この発明によれば、ネットワークを介して利用可能なコンテンツデータを活用したサービスをより多くの利用者に提供することができる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0020】

【図1】本発明の一実施形態に係る情報表示システムを示す図である。

【図2】無線機能付き移動体端末のハードウェア構成図である。

【図3】無線送受信装置のハードウェア構成図である。

【図4】無線機能付き移動体端末、無線送受信装置、クライアントサーバ、情報解析管理サーバのシステム動作シーケンス図である。

#### 【発明を実施するための形態】

#### 【0021】

#### 〔第1実施形態〕

以下、本発明の一実施形態を、図面を参照して説明する。

図1は、本実施形態に係る情報表示システムの一例について示す概略図である。

図1に示す通り、情報表示システム1は、無線機能付き移動体端末2と、無線送受信装

10

20

30

40

50

置 3 と、クライアントサーバ 4 と、クライアント表示装置 5 と、これらの構成とインターネット 6 を介して接続される情報解析管理サーバ 7 を備える。

【 0 0 2 2 】

無線機能付き移動体端末 2 は、例えばユーザーの健康状況を表わすバイタルデータやユーザーの運動状況を表わす運動データを検出する機能と、無線機能付き移動体端末 2 に割り当てられている識別情報であって他の無線機能付き移動体端末（図示せず）と識別して当該無線機能付き移動体端末 2 を表わす端末 ID（端末識別情報）をバイタルデータや運動データ等の端末データに関連付ける機能とを備える。

また、無線機能付き移動体端末 2 は、無線送受信装置 3 と無線通信を行い、無線送受信装置 3 からトリガー信号を受信すると、このトリガー信号を送信した無線送受信装置 3 に端末 ID が関連付けられた運動データやバイタルデータ等を含む端末データを無線通信で送信する機能を備える。

10

【 0 0 2 3 】

ここで、端末データとは、無線機能付き移動体端末 2 のユーザーの健康管理に関する情報であって、例えば、ユーザーのバイタルデータや運動データあるいはユーザーの年齢や体重等を特定する情報を含む。つまり、端末データは、情報解析管理サーバ 7 によって解析されることでヘルスケアサービスコンテンツデータ（後述する）を得る際に用いられる情報である。よって、本実施形態では、健康管理に関する情報として説明するが、ヘルスケアサービスコンテンツデータ以外のデータが作成される場合、無線機能付き移動体端末 2 は、情報解析管理サーバ 7 による解析に必要な情報を端末データとして送信することができる。

20

また、無線機能付き移動体端末 2 は、例えば、特定省電力無線アクティブ R F I D（Radio Frequency Identification）タグを備え、このタグに記憶されている端末 ID と端末データとを関連付けて無線送受信装置 3 に送信するものであってもよい。また、無線機能付き移動体端末 2 は、I E E E 8 0 2 . 1 b / g などの無線 L A N（Local Area Network）、あるいは赤外線通信などの通信方式等を利用可能である。

【 0 0 2 4 】

無線送受信装置 3 は、無線機能付き移動体端末 2 にトリガー信号を予め決められた時間間隔毎に送信する機能と、無線機能付き移動体端末 2 から送信される端末データ等を無線受信する機能と、受信した端末データをクライアントサーバ 5 に送信する機能とを備える。なお、トリガー信号の生成タイミングは、例えば、無線送受信装置 3 が備える人感センサによって無線送受信装置 3 に人が近づいたことが検知され、この人感センサの検知結果に基づき決定される。

30

【 0 0 2 5 】

クライアントサーバ 4 は、無線送受信装置 3 から受信した端末データにクライアント ID を付与しインターネット 6 を介して情報解析管理サーバ 7 へ送信する機能と、情報解析管理サーバ 7 から送信されるヘルスケアサービスコンテンツデータをインターネット 6 を介して受信する機能と、受信したヘルスケアサービスコンテンツデータをクライアント表示装置 5 に表示させる機能とを備える。

また、クライアントサーバ 4 は、当該クライアントサーバ 4 に割り当てられた固有の識別情報であって、他のクライアントサーバ（図示せず）と識別して自クライアントサーバ 4 を表わすクライアント ID を記憶している。例えば、クライアント ID として、クライアントサーバ 4 の M A C アドレスが利用可能である。クライアントサーバ 4 は無線送受信装置 3 から送信される端末データを受信し、さらにクライアント ID を付与して、インターネット 6 を介して情報解析管理サーバ 7 へ端末データを送信する。

40

【 0 0 2 6 】

クライアント表示装置 5 は、クライアントサーバ 4 から出力されたヘルスケアサービスコンテンツデータを表示部に表示する機能を備える。

また、クライアント表示装置 5 としては、L C D（Liquid Crystal Display）、プラズマディスプレイ（Plasma Display Panel）、電界放出ディスプレイ（Field Emissio

50

n Display)、表面伝導型電子放出素子ディスプレイ(Surface-conduction Electron-emitter Display)、有機ELディスプレイ(Organic Electroluminescence Display)など、様々な表示方式を用いた表示装置を適用することができる。なお、クライアント表示装置5を公民館に設置する場合には、場所の明るさや設置スペースを考慮した表示画面を持つものであることが好ましい。

#### 【0027】

情報解析管理サーバ7は、インターネット6を介してクライアントサーバ4から受信した端末データを解析する機能と、解析結果に基づきヘルスケアサービスコンテンツデータを生成する機能と、このヘルスケアサービスコンテンツデータを端末データの送信元であるクライアントサーバ4に送信する機能とを備える。

10

#### 【0028】

このように、本実施形態に係る情報表示システム1は、無線機能付き移動体端末2によって取得されたバイタルデータや運動データを含む端末データに基づき、情報解析管理サーバ7によって得られたヘルスケアサービスコンテンツデータを、クライアント表示装置5に表示させる情報表示システムである。

このヘルスケアサービスコンテンツデータとしては、例えば、特定保険指導の対象者(特に40~70歳代の中高年齢層)に対して、日頃の生活習慣に応じた健康管理をサポートするサービス(以下、ヘルスケアサービスという)の提供に関するものであって、運動データやバイタルデータに基づき生成される健康管理に関する解析データをクライアント表示装置5に表示させる情報等である。

20

具体的に言うと、ダイエットを目的としてユーザーの体重や運動量に基づき各ユーザーに応じたダイエットに関するヘルスケアサービスコンテンツデータを送信するサービスや、予めユーザーの健康状態に関する情報やユーザーが利用可能なヘルスケアサービス等を情報解析管理サーバ7に登録しておき、この登録されているユーザーの情報に基づき、生活習慣を改善するためのヘルスケアサービスコンテンツデータを送信するサービス等がある(上述の非特許文献にある「からだカルテ」のコンテンツを参照)。

#### 【0029】

本実施の形態において、無線機能付き移動体端末2のユーザーは、運動による健康管理を目的としたヘルスケアサービス「SA1」に予め登録されているユーザーであって、無線機能付き移動体端末2によって検出された運動データとバイタルデータとに基づき、累積的に得られるこれらの情報の変化を時系列に表わすヘルスケアサービスコンテンツデータや、よりよい健康管理を実施するための情報を表わすヘルスケアサービスコンテンツデータ等の提供を受けるサービスが利用可能である。

30

#### 【0030】

また、無線送受信装置3は、例えば、公民館や体育館などの公的な場所に設置されているコンピュータ等である。よって、クライアントサーバ4が設置されている施設でユーザーが運動をした場合、無線機能付き移動体端末2を携帯しているユーザーが、無線送受信装置3に近づくだけで、クライアントサーバ4等のIT機器の操作をすることなしに、自動的にヘルスケアサービスコンテンツデータを無線送受信装置3の近くに設置されているクライアント表示装置5に表示させることが可能となる。

40

#### 【0031】

以下、各構成について詳細に説明する。

はじめに、図2を用いて無線機能付き移動体端末2の構成の一例について詳細に説明する。

図2は、無線機能付き移動体端末2のハードウェア構成図の一例である。無線機能付き移動体端末2は、CPU201と、RAM202と、ディスプレイ203と、アンテナ204と、特定省電力無線通信部205と、カメラ206と、ROM207と、キー入力装置208と、電源209と、記録部210と、システムバス211と、モーションセンサ212と、バイタルセンサ213とを備える。なお、無線機能付き移動体端末2としては、例えば、携帯電話等が利用可能である。

50

CPU 201は、カメラ206やモーションセンサ212あるいはバイタルセンサ213によって取得された情報を記憶部210に記憶させる機能を有する。

RAM 202は、無線送受信装置3から受信した情報を一時的に記憶する。ROM 207は、無線機能付き移動体端末2の動作に必要な情報を記憶する。

ディスプレイ203は、無線機能付き移動体端末2の操作状態やカメラ206によって撮影された画像等を表示する。

キー入力部208は、ユーザーからの操作入力を受け付ける。電源204は、無線機能付き移動体端末2に対して電力を供給する。

#### 【0032】

モーションセンサ212は、例えば、加速度センサやジャイロセンサあるいは振動センサ等が利用可能であり、無線機能付き移動体端末2の変位量を検出する。すなわち、モーションセンサ212は、無線機能付き移動体端末2が携帯するユーザーの体の一部に取り付けられた状態で、この取り付けられた位置に応じたユーザーの運動量を検出することができる。また、モーションセンサ212は、検出されたセンサ出力信号に基づき、当該ユーザーの歩数、歩行距離、歩行速度、運動加速度などの運動データを算出する。

バイタルセンサ213は、例えば、血圧、心拍数、体重、体温、体脂肪、心電図、筋電図、脳波、呼吸、発汗、眼球運動、飽和酸素濃度、血糖、脈拍などのバイタルデータを計測する。例えばバイタルセンサ213が脈拍を計測するものである場合、脈拍を検出するための検出部が無線機能付き移動体端末2を携帯するユーザーの体の一部に固定されて、この検出部によって検出された脈拍を計算部がカウントすることによって、一定単位時間当たりの脈拍数を計測することができる。

記憶部210は、自無線機能付き移動体端末2の端末IDや、ユーザー情報を記憶している。なお、ユーザー情報とは、無線機能付き移動体端末2のユーザーに関する情報であって、例えば、ユーザーの名前、身長、体重、血液型、歩幅、年齢、性別等や、ユーザーが利用可能なヘルスケアサービスに関する番号（例えば、ヘルスケアサービス「SA1」を表わすサービス番号「SA1」）等を記憶している。なお、ユーザー情報としては、少なくともユーザーの健康管理に関する情報（例えば、身長、体重、年齢、性別）が含まれていることが好ましい。

#### 【0033】

無線通信部205は、無線送受信装置3から送信される無線信号であるトリガー信号を受信できる機能を備える。この無線通信部205は、トリガー信号を受信するとこれを契機に、記憶部210に記憶されている情報を読み出し、バイタルセンサ213により測定されたユーザーのバイタルデータと、モーションセンサ212により測定された運動データと、ユーザー情報とを含む端末データを作成する。さらに、無線通信部205は、記憶部210から端末IDを読み出し、この端末IDを端末データに関連付けてアンテナ204から無線送信する。なおここでは、バイタルデータ、運動データあるいはユーザー情報のうち、少なくともいずれか1つが端末データに含まれる。

#### 【0034】

次に、図3を用いて、無線送受信装置3、クライアントサーバ4、クライアント表示装置5、および情報解析管理サーバ7の構成例について詳細に説明する。図3は、本実施形態に係る情報表示システム1の構成例を示すブロック図である。

図3に示す通り、無線送受信装置3は、人感センサ301と、トリガー信号発生部302と、トリガー信号アンテナ303と、特定省電力無線用アンテナ304と、特定省電力無線受信部305と、通信部306とを備える。

人感センサ301は、無線送受信装置3に人が近づいたことを検知し、人が近づいたことを表わす検知結果をトリガー信号発生部302に出力する。

トリガー信号発生部302は、人感センサ301から出力された検知結果に基づき、人が近づいたことを検出すると、トリガー信号を生成し、トリガー信号アンテナ303を介して、トリガー信号を無線機能付き移動体端末2に発報（送信）する。

#### 【0035】

特定省電力無線用アンテナ 304 は、無線機能付き移動体端末 2 から無線送信された端末データを受信し、特定省電力無線受信部 305 に出力する。

特定省電力無線受信部 305 は、特定省電力無線用アンテナ 304 を介して無線機能付き移動体端末 2 から送信された端末データを受信する。

通信部 306 は、クライアントサーバ 4 と接続されており、受信した端末データをクライアントサーバ 307 に送信する。なお、通信部 306 の通信方式は、RS-232C、USB ( Universal Serial Bus )、GPIB ( General Purpose Interface Bus )、LAN ( Local Area Network ) などが利用可能である。

#### 【0036】

クライアントサーバ 4 は、記憶部 401 と、通信部 402 と、表示制御部 403 とを備える。

10

記憶部 401 は、自クライアントサーバに割り当てられたクライアントIDを記憶する。

通信部 402 は、無線送受信装置 3 の通信部 306 と例えば有線ケーブルを介して通信可能に接続されており、無線送受信装置 3 から送信された端末データを受信する。また、通信部 402 は、インターネット 6 を介して情報解析管理サーバ 7 と接続されており、受信した端末データにクライアントIDを対応付けて情報解析管理サーバ 7 に送信する。

表示制御部 403 は、情報解析管理サーバ 7 からヘルスケアサービスコンテンツデータを受信すると、このコンテンツデータをクライアント表示装置 5 の表示部に表示可能な画像データに変換し、クライアント表示装置 5 に出力する。

20

#### 【0037】

クライアント表示装置 5 は、通信部 501 と、表示部 502 とを備える。

通信部 501 は、クライアントサーバ 4 と接続されており、クライアントサーバ 4 から出力されるヘルスケアサービスコンテンツデータの画像データが入力される。

表示部 502 は、通信部 501 を介して得たヘルスケアサービスコンテンツデータの画像データを表示画面に表示する。

#### 【0038】

情報解析管理サーバ 7 は、通信部 701 と、ユーザーデータベース 702 と、クライアントデータベース 703 と、コンテンツデータ生成部 704 とを備える。

通信部 701 は、インターネット 6 を介してクライアントサーバ 4 から送信された端末データを受信する受信部と、コンテンツデータ生成部 704 によって生成されたヘルスケアサービスコンテンツデータをインターネット 6 を介してクライアントサーバ 4 に送信する送信部とを含む。また、通信部 701 は、受信部を介して受信した端末データをコンテンツデータ生成部 704 に出力する。

30

#### 【0039】

ユーザーデータベース 702 は、ヘルスケアサービスを享受しているユーザー（すなわち、ヘルスケアサービスを利用可能なユーザーとして予め登録されている者）に関するユーザーサービス情報と、端末IDとを対応付けて記憶する。ここで、ユーザーサービス情報とは、当該ユーザーの利用可能なヘルスケアサービスに関するヘルスケアサービスコンテンツデータを作成する際に利用される情報である。例えば、当該ユーザーの過去の運動データやバイタルデータ等の測定データと、当該ユーザーの身長、体重、年齢、性別等に基づき決定される一日の目標運動量や基礎代謝量等の基準データ等のユーザーサービス情報がユーザーデータベース 702 に記憶されている。また、ユーザーが利用可能なヘルスケアサービスを表わすサービス番号が端末IDと対応付けられている。

40

#### 【0040】

クライアントデータベース 703 は、クライアントサーバ 3 を識別するクライアントIDと、このクライアントIDによって表わされるクライアントサーバ 4 にヘルスケアサービスコンテンツデータを送信するための情報とを対応付けて記憶している。

#### 【0041】

コンテンツデータ生成部 704 は、ユーザーデータベース 702 を参照して、クラン

50

トサーバ４から通信部７０１が受信した端末データと端末ＩＤを解析し、この端末ＩＤのユーザーに応じたヘルスケアサービスコンテンツデータを生成する。また、コンテンツデータ生成部７０４は、クライアントデータベース７０３を参照して、クライアントサーバ４から受信したクライアントＩＤに基づき、ネットワーク３を介してクライアントサーバ４にヘルスケアサービスコンテンツデータを送信するための情報を作成して、ヘルスケアサービスコンテンツデータに関連付ける。そして、このヘルスケアサービスコンテンツデータを通信部７０１に出力する。

詳細に説明すると、コンテンツデータ生成部７０４は、受信した端末ＩＤがユーザーデータベース７０２に記憶されているか否かを検出する。該当する端末ＩＤが記憶されている場合、この端末ＩＤに対応付けて、受信した端末データに含まれる運動データやバイタルデータあるいはユーザー情報をユーザーデータベース７０２に記憶させる。

10

また、コンテンツデータ生成部７０４は、受信した端末データからサービス番号「ＳＡ１」に応じたコンテンツデータを作成するため、必要な情報をユーザーデータベース７０２から読み出し、ヘルスケアサービスコンテンツデータを作成する。

#### 【００４２】

次に、図４を用いて、本実施形態に係る情報表示システム１００の動作の一例について説明する。

図４は、無線機能付き移動体端末２、無線送受信装置３、クライアントサーバ４、クライアント表示装置５、および情報解析管理サーバ７のシステム動作のシーケンス図である。

20

なお、無線機能付き移動体端末２のユーザーは、情報解析管理サーバ７からのヘルスケアサービスコンテンツデータの提供を受けるユーザーとして予め登録されている。また、無線機能付き移動体端末２の記憶部２１０には、モーションセンサ２１２を介して取得された運動データや、バイタルセンサ２１３を介して取得されたバイタルデータ等が記憶されている。このような状態において、情報表示システム１００は以下のように動作する。

#### 【００４３】

無線送受信装置３に対して無線機能付き移動体端末２を持ったユーザーが近づくと、無線送受信装置３は、人感センサ３０１を介して検知結果を得る。つまり、無線送受信装置３は、人感センサ３０１の検知結果に基づき、無線機能付き移動体端末２が無線通信可能なエリアに入ったため、無線機能付き移動体端末２と端末データの送受信が可能であることを検出する。このようにして、人感センサ３０１によって近くにユーザーが居ると検知された場合、無線送受信装置３は、トリガー信号発生部３０２によって生成されたトリガー信号を、トリガー信号アンテナ３０３を介して発報する（ステップＳＴ１）。

30

すると、無線送受信装置３と通信可能なエリアにある無線機能付き移動体端末２が、発報されたトリガー信号を受信し、これをきっかけにして、無線送受信装置３に対して端末ＩＤに関連付けた端末データを送信する（ステップＳＴ２）。例えば、無線機能付き移動体端末２は、無線通信部２０５を介してトリガー信号を受信すると、記憶部２１０に記憶されているユーザー情報（例えば、身長、体重、年齢、性別、歩幅、サービス番号「ＳＡ１」）と、運動データ（例えば、歩数）と、バイタルデータ（例えば、脈拍数）とを読み出して端末データを作成する。次いで、無線機能付き移動体端末２は、端末ＩＤをこの端末データに関連付けて無線送受信装置３に送信する。

40

なお、ステップＳＴ１において無線機能付き移動体端末２を持たないユーザーが近づいた場合、無線送受信装置３からトリガー信号が発報されるが、無線送受信装置３が端末データを受信できない。よって、トリガー信号を発報してから一定時間の間に端末データを受信しなければ無線送受信装置３は処理を終了する。

#### 【００４４】

そして、無線送受信装置３が、無線機能付き移動体端末２から送信された端末データを無線受信すると、クライアントサーバ４に対して端末データを送信する（ステップＳＴ３）。

これにより、クライアントサーバ４は、無線送受信装置３から受信した端末データにク

50

クライアントIDを付与し、インターネット6を介して情報解析管理サーバ7に送信する（ステップST4）。

【0045】

情報解析管理サーバ7の通信部701は、端末データを受信すると、コンテンツデータ生成部704に出力する。

コンテンツデータ生成部704は、ユーザーデータベース702を参照して、端末データの解析を行い、ヘルスケアサービスコンテンツデータを生成する。例えば、コンテンツ生成部704は、端末データの解析によって、サービス番号「SA1」に対応するヘルスケアサービスコンテンツデータとして、運動によって消費したカロリーと運動前後の体重に関する情報を表わすヘルスケアサービスコンテンツデータを作成すると判断する。そして、コンテンツデータ生成部704は、例えば内部の記憶部に記憶しているプログラムを用いて、運動データの「歩数」、バイタルデータの「脈拍数」、ユーザー情報の「年齢、性別、体重、身長、歩幅」に基づき、この運動データによって消費されたカロリーを算出する。次いで、コンテンツデータ生成部704は、ユーザーデータベース702から過去の運動データやバイタルデータを読み出し、今回検出された運動データやバイタルデータと比較して、過去のデータと今回の検出結果に基づく比較結果を得る。そして、コンテンツデータ生成部704は、消費されたカロリーおよび比較結果を表わすヘルスケアサービスコンテンツデータを作成する。

10

【0046】

次いで、コンテンツデータ生成部704は、クライアントデータベース703を参照して、受信したクライアントIDに基づき、ヘルスケアサービスコンテンツデータをクライアントサーバ4に送信するための情報を作成し、このヘルスケアサービスコンテンツデータに関連付けて通信部701に出力する。

20

そして、通信部701は、ヘルスケアサービスコンテンツデータに関連付けられている情報に基づき、クライアントIDにより特定されたクライアントサーバ4に、ヘルスケアサービスコンテンツデータを送信する（ステップST5）。

これにより、クライアントサーバ4の表示制御部403は、ヘルスケアサービスコンテンツデータを受信して、画像データに変換した後、クライアント表示装置5に出力する。そして、クライアント表示装置5は、ヘルスケアサービスコンテンツデータの画像データに基づく画像を表示部502に表示する（ステップST6）。

30

【0047】

このような構成により、人感センサ301を備えた無線送受信装置3に対して、無線機能付き移動体端末2を携帯したユーザーが近づいたとき、無線機能付き移動体端末2がトリガー信号を検知したことを契機に端末IDが付与された端末データを無線送受信装置3に対して送信する。無線送受信装置3に送信された端末データは、無線送受信装置3に接続されているクライアントサーバ4より、クライアントIDが付与されてインターネット6を介して情報解析管理サーバ7に伝送される。情報解析管理サーバ7は、受信した端末データに基づきユーザーデータベース702を参照してヘルスケアサービスコンテンツデータを生成し、クライアントサーバ4へヘルスケアサービスコンテンツデータを伝送する。クライアントサーバ4は、ヘルスケアサービスコンテンツデータを、クライアント表示装置5に表示させる。

40

【0048】

これにより、ユーザーが無線送受信装置3に近づくだけで、クライアントサーバ4やクライアント表示装置5等のIT機器をユーザーが操作することなしに、クライアント表示装置5に対して、自動的に且つ即座に、ヘルスケアサービスに関わる情報を表示させ、閲覧することを可能にする。

【0049】

なお、クライアント表示装置5は、ユーザーが無線送受信装置から遠ざかり人感センサが人を検知しなくなってから、予め決められた時間（例えば、数十秒程度）経過後、表示しているヘルスケアサービスコンテンツデータに基づく画像を消去する。また、クライア

50

ントサーバ 4 も、このヘルスケアサービスコンテンツデータを破棄する。これにより、公共の施設に設置されているクライアントサーバ 4 およびクライアント表示装置 5 を利用してヘルスケアサービスコンテンツデータを閲覧した場合であっても、その後他人によって閲覧されることがない。

【 0 0 5 0 】

また、クライアント表示装置 5 が公民館や体育館等の公共施設に設置されている場合、複数のユーザーが 1 つのクライアントサーバ 4 およびクライアント表示装置 5 を利用して、簡単にヘルスケアサービスコンテンツデータの閲覧をすることができる。

【 0 0 5 1 】

なお、以上の構成要素の任意の組合せ、本発明の表現を方法、装置、システム、記録媒体、コンピュータプログラムなどの間で変換したものもまた、本発明の態様として有効である。

10

また、クライアント表示装置 5 に表示される情報であるヘルスケアサービスコンテンツデータとしては、上述のものに限られず、例えば、情報解析管理サーバ 7 により、ユーザーによって携帯されるバイタルセンサ 2 1 3 とモーションセンサ 2 1 2 を備えた無線機能付き移動体端末 2 より出力されるユーザーのバイタルデータや運動データなどの健康管理に関わる測定情報と、情報解析管理サーバ 7 内のデータベース情報をもとに算出されるヘルスケアサービスコンテンツデータがある。

【 0 0 5 2 】

さらに、クライアント表示装置 5 上に表示する情報であるヘルスケアサービスコンテンツデータは、一般的に情報を画像化した画像データの信号として情報解析管理サーバ 7 からクライアントサーバ 4 に伝送され、クライアントサーバ 4 によりクライアント表示装置 5 に出力されることとなる。つまり、クライアントサーバ 4 は、情報解析管理サーバ 7 から受信したヘルスケアサービスコンテンツデータを信号処理して、クライアント表示装置 5 に表示するためのデータを作成することができる。

20

【 0 0 5 3 】

あるいは、情報解析管理サーバ 7 によって送信されたヘルスケアサービスコンテンツデータが、画像データではなく解析数値データ等の解析結果そのものであった場合、数値解析データを画像データに変換するソフトウェアをクライアントサーバ 4 が備えていてもよい。

30

【 0 0 5 4 】

本発明に係る情報表示システム 1 において、クライアント表示装置 2、クライアントサーバ 4、および無線送受信装置 3 は、例えば、公民館内などの同じ場所に設置して使用されることが好ましい。このように、無線機能付き移動体端末 2 と無線通信をする無線送受信装置 3 とクライアント表示装置 5 が近い場所に配置されていると、ユーザーが無線機能付き移動体端末 2 を無線送受信装置 3 に近づけるという簡単な作業のみによって、即座にヘルスケアサービスコンテンツデータを閲覧することができるようになる。

また、一般的に情報解析管理サーバ 7 はインターネット 6 を介して別の場所に設けられているが、同場所にあっても良い。例えば、情報解析管理サーバ 7 は、インターネット 6 を介して他のクライアントサーバ 4 と接続されており、ヘルスケアサービスを管理する管理者によって利用されるコンピュータ等であってもよい。

40

【 0 0 5 5 】

そして、様々な実施形態として後述するように、本実施形態に係る情報表示システムは、無線機能付き移動体端末 2 を携帯したユーザーがクライアント表示装置 5 に近づくことで、自動的にクライアント表示装置 5 にヘルスケアサービスコンテンツデータを表示させるものである。

【 0 0 5 6 】

以下、本実施形態に係る情報表示システム 1 が公民館等に設置された無線送受信装置 3 やクライアント表示装置 5 等をユーザーが利用する例を説明したが、当然、他の用途で利用される部屋や施設等に設置される無線送受信装置 3 やクライアント表示装置 5 を利用す

50

るシステムにも適用できる。

また、本実施形態に係る情報表示システム 1 は、ユーザーが携帯するバイタルセンサ 2 1 3 とモーションセンサ 2 1 2 を備えた無線機能付き移動体端末 2 を利用し、表示される情報がヘルスケアサービスコンテンツデータである例を用いて説明しているが、当然、ヘルスケアサービスコンテンツデータ以外のコンテンツデータであっても適用できる。

【 0 0 5 7 】

[ 第 2 実施形態 ]

上述の第 1 実施形態において、無線送受信装置 3 として人感センサ 3 0 1 を備える例を用いて説明したが、第 2 実施形態に係る無線送受信装置 3 は、人感センサが備えておらず、トリガー信号を連続的に発報する。この場合、無線機能付き移動体端末 2 を携帯したユーザーが、連続して発報されているトリガー信号を受信可能な距離に近づくことでシステム動作が開始する。

従って、このような構成であっても、上述のような表示システムであっても同様のシステム動作を実現することができる。

【 0 0 5 8 】

ヘルスケアサービスコンテンツデータは、一般的にヘルスケアサービス提供者またはユーザーによって予め設定されているサービス内容に応じて決定されており、その内容としては、例えば、歩数データを元にしたユーザーの消費カロリーの計算結果のほか、ヘルスケアサービスを利用している全てのユーザーの中での当該ユーザーの歩数ランキング結果などがある。

また、端末データは、無線機能付き移動体端末 2 のモーションセンサ 2 1 2 やバイタルセンサ 2 1 3 によって検出された情報に限られず、例えば、無線機能付き移動体端末 2 が他の端末装置から無線あるいは有線を問わず、通信によって得られた情報であってもよい。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 9 】

- 1 情報表示システム
- 2 無線機能付き移動体端末 ( 端末 )
- 3 無線送受信装置
- 4 クライアントサーバ
- 5 クライアント表示装置
- 6 インターネット
- 7 情報解析管理サーバ
- 2 0 1 C P U
- 2 0 2 R A M
- 2 0 3 ディスプレイ
- 2 0 4 アンテナ
- 2 0 5 無線通信装置
- 2 0 6 カメラ
- 2 0 7 R O M
- 2 0 8 キー入力装置
- 2 0 9 電源
- 2 1 0 記録装置
- 2 1 1 システムバス
- 2 1 2 モーションセンサ
- 2 1 3 バイタルセンサ
- 3 0 1 人感センサ
- 3 0 2 トリガー信号発生装置
- 3 0 3 トリガー信号アンテナ
- 3 0 4 特定省電力無線用アンテナ

10

20

30

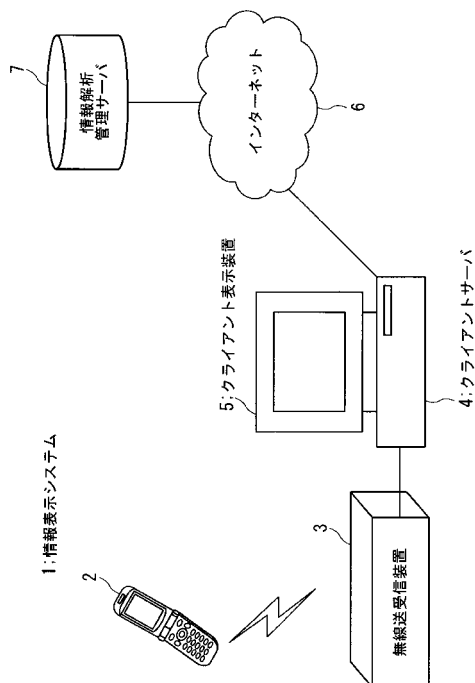
40

50

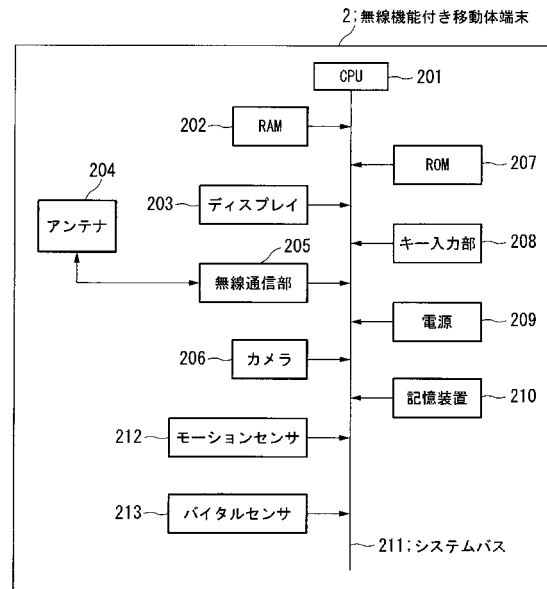
- 3 0 5 特定省電力無線受信装置
- 3 0 6 通信部
- 4 0 1 記憶部
- 4 0 2 通信部
- 4 0 3 表示制御部
- 5 0 1 通信部
- 5 0 2 表示部
- 7 0 1 通信部（受信部、送信部）
- 7 0 2 ユーザーデータベース
- 7 0 3 クライアントデータベース
- 7 0 4 コンテンツデータ生成部

10

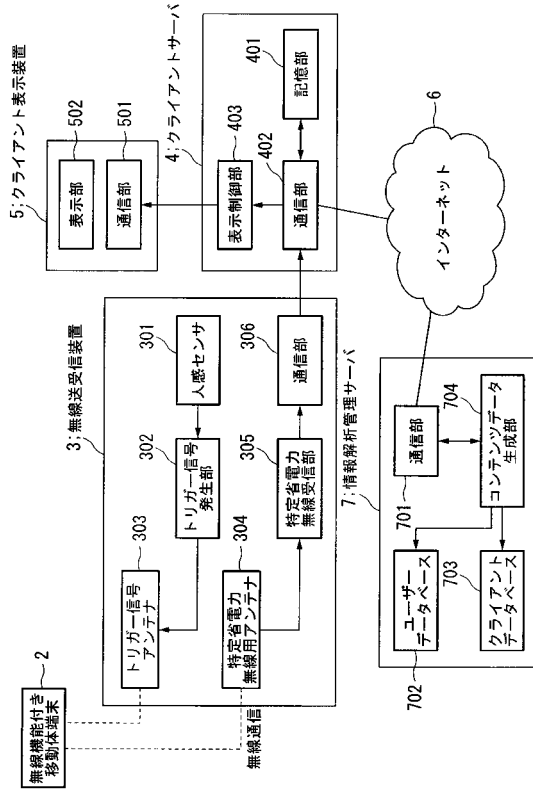
【図 1】



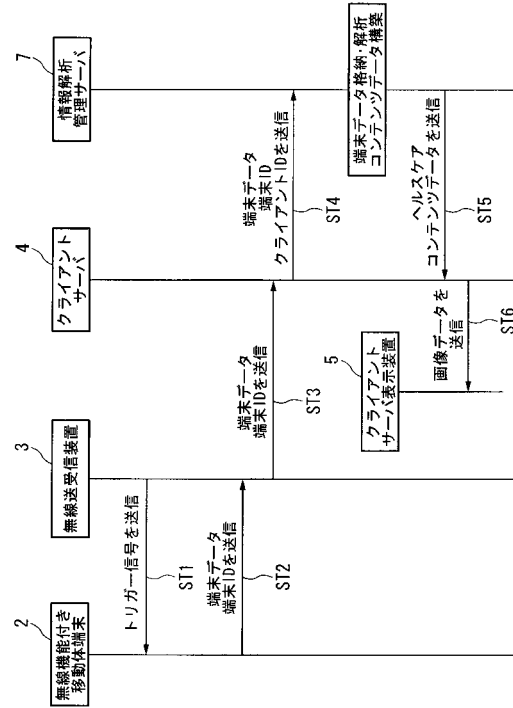
【図 2】



【図 3】



【図 4】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 嶋田 純一  
東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本電信電話株式会社内
- (72)発明者 新藤 一彦  
東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本電信電話株式会社内

審査官 松野 広一

- (56)参考文献 特開2006-127161(JP,A)  
特開2006-262993(JP,A)  
特開2009-111974(JP,A)  
特開2008-181317(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| G 0 6 Q | 1 0 / 0 0 - 5 0 / 3 4 |
| A 6 1 B | 5 / 0 0               |

|                |                                                                                                                                                                                                                                                              |         |            |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|------------|
| 专利名称(译)        | 信息显示系统和信息显示方法                                                                                                                                                                                                                                                |         |            |
| 公开(公告)号        | <a href="#">JP5322834B2</a>                                                                                                                                                                                                                                  | 公开(公告)日 | 2013-10-23 |
| 申请号            | JP2009183391                                                                                                                                                                                                                                                 | 申请日     | 2009-08-06 |
| [标]申请(专利权)人(译) | 日本电信电话株式会社                                                                                                                                                                                                                                                   |         |            |
| 申请(专利权)人(译)    | 日本电信电话株式会社                                                                                                                                                                                                                                                   |         |            |
| 当前申请(专利权)人(译)  | 日本电信电话株式会社                                                                                                                                                                                                                                                   |         |            |
| [标]发明人         | 岡部 勇一<br>福田 浩<br>嶋田 純一<br>新藤 一彦                                                                                                                                                                                                                              |         |            |
| 发明人            | 岡部 勇一<br>福田 浩<br>嶋田 純一<br>新藤 一彦                                                                                                                                                                                                                              |         |            |
| IPC分类号         | G06Q50/22 A61B5/00 G06Q10/00 G06Q50/00 G06Q50/10                                                                                                                                                                                                             |         |            |
| FI分类号          | G06Q50/22.130 A61B5/00.102.C G06F17/60.126.W G06F17/60.506 G06Q50/00 G06Q50/10 G06Q50/22 G16H20/00                                                                                                                                                           |         |            |
| F-TERM分类号      | 4C117/XE13 4C117/XE15 4C117/XE17 4C117/XE18 4C117/XE19 4C117/XE23 4C117/XE24 4C117/XE26 4C117/XE30 4C117/XE37 4C117/XE38 4C117/XF03 4C117/XG01 4C117/XG05 4C117/XG34 4C117/XH18 4C117/XH20 4C117/XJ03 4C117/XL01 4C117/XP03 4C117/XP09 4C117/XR01 5L099/AA15 |         |            |
| 代理人(译)         | 村山彦                                                                                                                                                                                                                                                          |         |            |
| 其他公开文献         | JP2011039579A                                                                                                                                                                                                                                                |         |            |
| 外部链接           | <a href="#">Espacenet</a>                                                                                                                                                                                                                                    |         |            |

#### 摘要(译)

本发明提供了一种利用通过网络获得的内容数据给更多用户的服务。当携带具有无线功能的移动终端的用户接近设置有人体传感器的无线发送/接收设备时，通过具有无线功能的移动终端检测到触发信号来触发终端ID。分配的终端数据被发送到无线发送/接收设备。发送到无线发送/接收设备的终端数据由连接到无线发送/接收设备的客户端服务器给出客户端ID，并且经由网络发送到信息分析管理服务器。信息分析管理服务器基于接收的终端数据参考用户数据库，生成保健服务内容数据，并将保健服务内容数据发送到客户服务器。客户端服务器使得保健服务内容数据显示在客户端显示设备上。[选图]图1

